

センター通信		大 夕 乗 第		1 2 号
		年 月 日		令和6年6月7日
		添 付 書 類		① ・ 無
宛 先	各 位			
差 出 人	公益財団法人 大阪タクシーセンター			
件 名	J R 新大阪駅構内における遵守事項の再徹底について			
<p>平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、J R 新大阪駅では、タクシー専用通路から乗場までの間、円滑な運行と安全確保等のため、各種細やかな構内ルールを定めています。</p> <p>しかし、最近では、下記のような不適切な行為が散見されます。</p> <p>趣旨を理解していただき、構内ルールの遵守にご協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 待機場への不適切なルートでの入場（1階一般車退出口からの逆進入等）② 一方通行の逆走（3階から逆走しスロープを下る行為等）③ J R 敷地内での喫煙（J R が指定した喫煙場所のみ可）④ ゴミ等の投棄（飲食等のゴミはお持ち帰りください）⑤ 設置物（柵、ポストコーン等）の移動等 <p>なお、遵守していただけない場合は、J R 西日本へ通報します。</p> <p>※ J R 西日本は「バス・タクシー等営業承認約款」において営業承認を受けた事業者に対して駅前広場の秩序維持の遵守を求めており、違反した場合は承認を取消される場合もあります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>				
本通信に関する問い合わせ先 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9 公益財団法人 大阪タクシーセンター 乗場管理課 TEL 06-6933-5613 FAX 06-6933-5612				

